

令和元年度第2回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会 議事録

会議の名称	令和元年度第2回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会
開催日時	令和元年10月17日(木) 午前11時から午後5時まで
開催場所	門真市立リサイクルプラザ5階 会議室(門真市深田町19番5号)
出席者	<p><b>【委員】 【出席人数 5人/全5人中】</b></p> <p>委員長 浦邊 真郎 副委員長 宮田 秀明 委員 安田 浩章 委員 水野 知加子 委員 廣田 真紀</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>環境政策課長 北倉 環境政策課長補佐 上田 環境政策課主査 樋口 環境政策課 濱口</p>
議題 (内容)	<p>①一般ごみ等収集業務委託(14)(15)総合評価一般競争入札の書類 審査及びプレゼンテーション審査</p> <p>②清掃施設運転維持管理事業(2)及びリサイクル施設運転維持管 理事業(2)の進捗状況について</p> <p>③その他について</p>
傍聴定員	—(非公開のため)
担当部署 (事務局)	<p>(担当課名) 市民生活部 環境政策課</p> <p>(電話) 06-6909-4129(直通)</p>

<p>上田(事務局)</p>	<p>お待たせいたしました。それでは、只今より令和元年度第2回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、お配りをした資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料1～資料6、それと今追加でお配りをしましたのが、今回の実施要領の一般廃棄物、一般ごみの収集の方はすべて。それと清掃施設とリサイクルの方につきましては、スケジュールが書いてある分のみお配りをしております。全てお揃いでしょうか。</p> <p>また、本日の出席者につきましては、全員ご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定より本委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、以後の議事進行につきまして浦邊委員長よりお願いをいたしたいと思えます。宜しくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>今日は終日、夕刻までということで大変ですけども、宜しくお願いします。</p> <p>午前中は書類審査の最初の部分をして、昼休み後からプレゼンテーションを受けて入札金額の開札をして、決定というような格好でお願いします。こういった1日でありますので、今日は俗に言う一般廃棄物の中の収集部門だけですが、その後のリサイクルと焼却については、また日程を調整させていただきたいと思えます。今日1日、宜しくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明に入っていたきたいと思えます。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>令和元年8月22日から9月9日の期間で、一般ごみ等収集業務委託につきまして入札参加資格申請を受け付けさせていただきました。(14)、(15)、それぞれ3者の申請がございまして、入札参加資格確認結果通知書を9月25日に交付し、9月30日に入札会を</p>

行い、入札書等の提出があり全ての入札が有効でございました。  
ですので、本日のプレゼンテーションには3者の出席の予定を  
しております。

また、入札会の結果の価格点につきましては、公平性を確保す  
るため、プレゼンテーション終了後にご報告をさせていただく予  
定をしております。

また、併せて、清掃・リサイクル施設の運転維持管理事業につ  
きましても、公募しましたけれども応募が1者という形で入札が  
成立をいたしませんでしたので、現在再公告を行っております。  
先程委員長からもありましたけれども、改めて日程調整を行いま  
して、プレゼンテーションの機会を設けようと思っておりますの  
で、また後日ご協力の程よろしくお願いいたします。

2回目の公告のスケジュールにつきましては、先程資料でお配  
りをしましたとおり、昨日10月16日で受け付けを終了しており、  
今回2回目ということで1者でも選定を行うという形をとってお  
ります。それぞれ1者の応募ということで、今回は成立をしてお  
ります。ですので、本日最後に次回のプレゼンテーションの日程  
を決めさせていただきまして、選定業者として相応しいかどうか  
という視点での評価をお願いする予定をしております。

もう一点注意なのですが、今回この一般ごみ等収集業務委  
託(14)(15)の応募いただいた3者それぞれが現在収集業務を請け  
負っている業者となります。ですので、全て1契約を持っておら  
れる業者となります。このうちの1者については現在2契約持っ  
ておりますけれども、この3月末で契約が終わりますので、4月1  
日時点では1契約を持っているというような形になります。

ですので、この場合ですね、実施要領の9ページをご覧ください。  
一般ごみ等収集業務委託(14)(15)の9ページの7に「無効の入  
札という項目がありまして、そこの(13)の項目をご覧ください。  
まず順番としまして、この業務委託の(14)から選定をする形にな  
るのでございますけれども、(14)の落札候補者を選定した時点で、契約数

<p>委員長</p>	<p>が2契約になった者については無効とするという規定を設けております。ですので、まず(14)の選定を行いまして、(14)に選定された業者は必然的に2契約を持つというような形になりますので、(15)の選定を行う際、無効の入札となり、(15)の選定は残る2者から1者を選定するという流れで行う形となりますので、まず冒頭でご説明をさせていただきます。</p> <p>以上が、本日の選定、そして現在までの経過でございます。</p> <p>今までの説明で、何かご質問等、ご注意いただくことございませんでしょうか。</p> <p>どれがどれか分からないのですが、ABCと書いてあるこの事業者で、現在2つ持っているもので、今年の3月で全部なくなるってというのはあるのですか。それはないのですね。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>ないです。</p>
<p>委員長</p>	<p>だから、いわゆる少なくとも(14)と(15)で1者ずつということになるのですね。</p> <p>では、そういう説明でご質問等ございませんようですので、次に、書類審査ということに入りたいと思います。</p> <p>まず、事務局からご説明ください。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>お配りしている資料の後ろの方に、会社の概要と書かれた様式E-1と書かれた資料がございますでしょうか。資料6の後ろに付いておりますでしょうか。</p> <p>A者、B者、C者の会社の概要と書かれた資料をご用意ください。</p> <p>この資料に基づきまして、事務局の方で内容確認をしまして、書類の審査を行っております。順番にA者から評価の内容につきまして報告をさせていただきます。</p>

資料6もお手元にご用意ください。資料6と会社の概要を併せてご覧をいただけたらと思います。

まずA者の評価でございます。

環境マネジメントシステムの認証状況は、エコアクション21の認証取得ですので、評価は、Cランクの5点です。

障がい者雇用の有無についても障がい者手帳で確認をとっております。

障がい者雇用の有無は、ありますので、評価は、Cランクの5点です。

本市における一般ごみ収集運搬に関する実務経験は、6年ですので、評価は、Cランクの6点です。よって、A者の獲得点数は16点です。

B者につきまして、環境マネジメントシステムの認証状況は、エコアクション21の認証取得ですので、評価は、Cランクの5点です。

障がい者雇用の有無は、ありますので、評価は、Cランクの5点です。

本市における一般ごみ収集運搬に関する実務経験は、4年ですので、評価は、Dランクの4点です。よって、B者の獲得点数は14点です。

C者につきまして、環境マネジメントシステムの認証状況は、エコアクション21の認証取得ですので、評価は、Cランクの5点です。

障がい者雇用の有無は、なしですので、評価は、Eランクの0点です。

本市における一般ごみ収集運搬に関する実務経験は、6年ですので、評価は、Cランクの6点です。

よって、C者の獲得点数は11点です。

また、一般ごみ等収集業務委託(14)(15)につきましては、評価項目が同じでございますので、書類審査についてはそれぞれ同じ

<p>委員長</p>	<p>点数を配分する形となります。</p> <p>以上が書類審査の説明でございます。</p> <p>今の資料6と、6のそのもので一応ありますが、A者、B者、C者採点をする時に何かご注意くださいこととか、ご質問等ございますでしょうか。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>すみません、B者の会社の概要では5年と書かれておりますけれども、平成31年4月1日現在では4年となりますので、評価として4年で行っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>門真の方で、いわゆる委託業務、今(14)(15)ですけど、一番長い委託というのは何年になるのですか。10年にはならないですね。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>いや、もう3周目に入っておりますので、一番長いところは11年ですかね。</p>
<p>委員長</p>	<p>そうですか。もう10年こうゆうことやっていたのかな。だから、このB評価の10年以上～20年未満いうのは、今回は現在もやられているってということなのでしょうね、きっとね。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>はい。このA評価、B評価に該当するものにつきましては、本市の許可業者がもし応募があった場合は該当しますので、今回は応募がございませんでしたので、委託の業者の評価となっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>委託業者で10年以上ある業者もいることはいるのですね。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>はい。</p>

<p>委員長</p>	<p>それだけ長いことやっているのですね。 何かご注意いただくことございますか。 機械的かというと、最初の予定通りやっていただいたので、障がい者の雇用があり、なしが0と5なので相当ランクが、20点満点のうち5点の差があってしまうので、ちょっと差がついているところもありますけれど、まあそういう取り組みでやりましたので。</p>
<p>副委員長</p>	<p>C者ですけどね、他のA者、B者は従業員数のカットですね。それから、現場部門のわりとほとんどが現場部門の方が務められておりますけれども、C者の場合は従業員37人で現場部門が12人と。かなり他もなにかされているのですかね。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>そうですね。応募いただいているいずれの会社も、この委託のみをされている会社っていうのはございません。全て他の業務もなさっておられる事業者になります。</p>
<p>委員長</p>	<p>(14)が3台、(15)が2台ということで、いずれも3台でも雇用されるのがこれは全部できる。3人乗車だと9人は確実にもうやっついていかないといけない、それは構わないのですね。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>そうですね。まずこの選定の段階では。</p>
<p>委員長</p>	<p>少ないけども、いざなってもし頼めばA者であろうがちゃんと対応はできるということで、だから(14)から先に選定するのでしたよね。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>はい。</p>



	<p>計しますと、業務改善の評価につきまして、X者合計42点、Y者38点、Z者40点というふうになります。4項目審査項目がございますので、全ての点数を合計しますと、X者が128点、Y者が124点、Z者が120点となったという例を示させていただいております。</p> <p>今回の評価につきましては、平均点で評価を出しますので、それぞれ委員の数5人で割り算をしますと、X者のプレゼンテーションの評価点は25.60点、Y者の評価点につきましては24.80点、Z者については24.00点。これと価格点、そして書類審査の点数。これを合計したものが総合評価という形で、順位付けをさせていただく形を考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>プレゼンテーションの点数の付け方の説明については以上でございます。最後審議をいただいた後、価格点の発表、そして落札候補者の決定が終わりましたら、皆さま方から署名と押印をいただきまして閉会を予定しておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>以上が、午後からのプレゼンテーション評価の方法、審議、そして最後閉会の流れでございます。事務局からの説明は以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今の資料3、資料5を用いたご説明ですけど、何かご質問等、ご注意いただくことございますでしょうか。</p>
副委員長	<p>会社のプレゼンテーションは、だいたい15分程度ぐらいとは言っているのですか。</p>
上田(事務局)	<p>はい。</p>
副委員長	<p>それで長引くかどうかはもう向こう任せですか。</p>

上田(事務局)	<p>そうです。実施要領の中にも質疑応答を含めて30分という記載をしておりますので。過去のプレゼンテーションで時間をオーバーして途中で打ち切ったという例は今までございませんので。すべて今までのプレゼンテーションを経験された会社でございますので、何か不慮な所であったり、質問が多い等のことがなければ時間に収まるのかなというふうに思っております。</p>
委員長	<p>パワーポイントとかは無くて、この提案書で説明いただくような。</p>
上田(事務局)	<p>はい。今回に関しては、一切後からの持ち込みについては不可としておりますので、全てお手持ちの資料に基づいての説明となります。ただ、皆さん方からの質問につきましてはこの提案書以外の部分でお気付きの点、確認しておきたい点につきましてはご確認いただけたらと思いますので、宜しく願いいたします。</p>
委員長	<p>この資料5の裏面のプレゼンテーション評価シートというのがA者、B者、C者にそれぞれ配っていただいて、我々は、これに記入すれば良いということですね。</p>
上田(事務局)	<p>はい。またそれぞれA者分、B者分ということで、この評価シートはお配りをさせていただきますので、こちらの方に丸をつけていただく形でご提出をお願いいたします。</p>
委員長	<p>何かご説明に対してご質問等ございますでしょうか。</p>
上田(事務局)	<p>すみません、1点漏れておりました。それぞれのこの評価シートにつきましては、A者のプレゼンテーションが終わった後、回収をさせていただきます。ですので、後ほどの評価の修正という</p>

委員長	<p>のができませんので、A者の評価を基準にB者、そしてA者、B者の評価を基準にC者の評価をお願いしたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。</p> <p>何かその他ご注意いただくことございますでしょうか。</p>
副委員長	<p>この提案書の中に、様式4-3というのがありますでしょ。課題と書いているところに、本市の環境課題解決に向けた取組に関する提案というところね。本市の環境課題というのは、向こうは知っているのですか。何かこういう問題がありますと、本市には。というようなことは、相手方に提示は別にしてなくて。</p>
上田(事務局)	<p>実施要領の8ページをご覧ください。実施要領の8ページの方に例示というような形で、本市の環境課題に対する理解、そして高齢者の増加であったり、狭路への進入、資源物の持去りであったり、ごみの分別等というような形で例示はさせていただいております。</p>
副委員長	<p>そうですか。分かりました。</p>
委員②	<p>鉛筆で記入したらよろしいですか。</p>
上田(事務局)	<p>はい。</p>
委員①	<p>改めまして、提案書の一番下なのですがね、以上の提案内容を履行することを誓約しますと。まあ、記名押印されると思うのですが、中身によったら履行していただけなかったり無理があったりとか、今回3つのうち2つ取られますので、そんな内容も出てくるかと思うのですが、ここで履行することを誓約しますとはされていても、本市にとっても行政上不都合っていうか、</p>

<p>上田(事務局)</p>	<p>それはちょっと採用できないっていう話は、それは勿論履行していただくことはできないっていう解釈でよろしいですね。</p> <p>そうですね。あくまでこれは業者の選定の為の提案というような形でございます。今回の実施要領にも、この提案の内容については受託業者として履行義務があるということを明記しております。ですので、まず前提としましては、今回この提案書に基づきまして、業者に相応しいかどうかを選定する為の資料として皆さん方のお手元に配らせていただいておりますので、まず前提としては履行義務があるものというのが前提でございます。</p> <p>ただ、ここに書かれているものが本市のこの業務委託に相応しくない内容、また、対応できないような問題、この委託業務に関係のない内容等というのが含まれている場合につきましては、当然履行義務を課すのではなく、除外すべき内容になって参りますので、もし、この提案の中でこれは本当に履行できるような内容なのかどうか、また、この委託業務に関わりがあるようなものなのかどうかというところにつきましては、是非ご質問をいただきまして、問われている課題との関連ですね。そういったものにつきましては是非ご確認をいただけたらと思っております。</p> <p>ただ、今回のこの質疑の中で問われていないものにつきましても、実際契約の段階、もしくは、その履行している段階の中で当然、市の方で疑義があった場合については、協議をしていくような内容になるかと思うのですけれども、まず、前提としては、履行義務があるという前提でご覧をいただけたらと思います。</p> <p>後は、委員の評価となってきますけれども、この提案書というのが受託業務に関わりがないもの等がございました時には、相応の評価をお願いできたらと思っておりますので、宜しく願いいたします。</p>
<p>副委員長</p>	<p>この提案書のところで、先程の環境課題のところですね、狭路へ</p>

上田(事務局)	<p>の進入ということで、それは結構トラブルはあるのですか。狭くなって、そういう道が結構。</p> <p>まだまだ整備が行き届いていない地域がございまして、パッカー車でなかなか入っていけないような所、ギリギリ入っていただけるんですけども、誘導であったり道に自転車が止まってあったり、どけないといけないような場所というのもございますので、そういった場合の対応を聞かせていただいているものでございます。</p>
委員長	<p>その他、ご質問とかご注意いただくことがありますでしょうか。</p>
委員③	<p>先程の提案書の履行義務の件なのですが、例えば各委員で評価したことが提案内容によって違うと思うのですが、それを履行しないんだったらそこに評価しなかったのにとということで、委員によってはばらつきというか、差が出ると思うのですね。それは落札者が決まってから、委員間での疑義にならないようにする為にとということで今ちょっと考えていたのですが、最後、集計結果報告された後、審議をするっていう場面がスケジュールの中にありますので、一定落札業者がここになるだろうっていう報告があった後で、少しその辺、提案書の内容確認なんかも含めて、審議の中で議論する場面があった方が良くないかなというような気はするんですけども、いかがですか。</p>
上田(事務局)	<p>もう一つは、各業者のプレゼンテーションが終わった後、20分間の休憩をはさむのですが、終わった後個別にこの点についてというようなところで意見交換をしていただいたうえで評価をしてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>先程、A者で評価した場合はもう回収するということで話して</p>

副委員長	<p>あったのでそれごとにして、各委員がどういう点をつけているか分からないですよ。この時はね。だけど、その評価で回収されて、Aを参考にBをつけて、A、Bを参考にCをつけるっていうような感じになるので、なかなか偏りが出てくるかもしれない。</p> <p>A者をやった時に訂正はできないっていうか、提出後は集計してもらって関係で。だけど、手元にはメモみたいな残しておいても良いのですね。それを参考にBをやるとか。だからまあ、確認はできると。</p> <p>付けていただいて最後に各委員が非常に、前も言っていましたけど2ランク以上違うとかいうのが集計して出てきた時に、もう一度見直すかどうかですね、結果報告で。</p> <p>前はそうでしたね。だいぶ離れた人がいた時に。</p>
委員長	<p>見直そうとか言っていたのですが、平均すれば。前回は7名ぐらいおられたのでしたっけね。今回5名っていうので、どうするかですね。</p>
上田(事務局)	<p>本市のこの契約評価と履行されているものとの整合性と、本市の意図している入札とのズレの部分っていうのは確認をする必要があるかなと思っております。</p> <p>事務局の理想の部分でいきますと、この質疑応答の中でそういったものを埋めることが出来たら、評価の方が均一化されるかなと思いますけれども、限られた時間の中で埋められる所、埋められない所っていうのがあろうかと思えますし、また、今申し上げたような良い部分の評価だけなのか、それともそういった阻害要因、違った見方になるような提案っていうのも少しちょっと散見される部分がございますので、そういったところも含めまして評価の後ご審議をしていただけたらなと思っております。</p>

<p>委員長</p>	<p>受け答えのあれにもよりますけど、そういう意図を持ってやってなかった場合に、要求水準書を満たしてないということでやると、また色んな問題も出てくるかもしれません。ちょっと受け答えのやり方を聞きながらちょっと判断せざるを得ないと。</p> <p>まあ一応、この提案書に基づいて今プレゼンしていただくので、提案書がやはり一つの最大の評価なので、その解釈が違ふということになるとまたあれなので、またちょっと各者が終わった後にそしたら一度協議して点数をつけていただくというような格好で。なるべく各委員間の非常に優秀だと思うAっていう判定にした場合と一番悪いE、失格というEと、こういうふうに分かれるとちょっと非常に難しいので、まあちょっと議論をしながら。</p> <p>ありがとうございました。それでは、特にその他なければこれで午前中の審議は終了させていただいて、次は昼からという事で、13時からA者プレゼンテーションということですので、ここにお集まりになるのは12時45分から50分くらいまでにはお集まりいただければと思います。</p> <p>それでは、午前中はこれで終わります。</p>
------------	--

<p>委員長</p>	<p style="text-align: center;"><b>【午後の部】</b></p> <p>それではプレゼンテーションを始めます。 A者を入室させてください。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>どうぞ、おかけください。では、まず事務局の方から注意事項を申し上げます。</p> <p>今回プレゼンテーションは30分。内訳としまして、概ね発表時間15分、委員からの質疑応答の時間として15分を予定しておりますので、ご注意ください。こちらの方から終了5分前になりましたら、お知らせします。30分になりますと、質疑応答の途中でも</p>

A者	<p>打ち切りをさせていただきますので、時間内に終わるように、簡潔な回答を宜しくお願いいたします。</p> <p>それでは、宜しくお願いいたします。</p> <p>まず、提案させていただく前に感謝の気持ちを伝えさせていただきます。今年の1月から委託業務を任せていただき大変多くのことを学ばせていただきました。また、人として大きく成長する機会を与えてくださり大変感謝しております。本当にありがとうございます。本日のプレゼンも一生懸命させていただきますので、どうぞ宜しくお願いします。</p> <p>それでは、提案書の内容を発表させていただきます。</p> <p>まず、最初の課題になる業務改善の取組に関する提案からさせていただきますので宜しくお願いします。</p> <p>市民にとって安全安心で信頼される業務委託を遂行するためには、従業員一人ひとりが高い技術を身につけて、日々向上し続けていく必要があると考えます。一方で事業を運営する視点では、優れた従業員の能力に過信せず、人のみに依存をしない環境を構築すべきで、その手段として積極的な最新機材の導入は必要不可欠と考えます。よって弊社としては、これまでも様々な最新機材についての導入はしてきましたが、多角的な視点で継続検討を繰り返してきました。</p> <p>今回は安全安心をさらに高めるために、従業員同士の連携を強化するアイテムとして、Bluetooth技術が高度化された通信環境を活用した機器であるハンズフリーの骨伝導式インカムの導入を提案します。現状のゴミ収集業務において、運転手と作業員が声を掛け合いながらのバックの誘導、また狭路への進入時の指示などの対応をしています。</p> <p>しかしながら、声掛けによる連携では、聞き取れないや、聞き取りづらいなどのリスクが想定されますので、安心安全な作業に影響を及ぼす可能性があります。イヤホンマイクのタイプとは異</p>
----	---

なり、骨伝導式インカムの利点は、耳に直接入ってくる周囲の音と骨伝導による情報共有が妨げられることなく同時に実現できると認識しています。加えて、ハンズフリーのため、作業員の手が塞がることなく作業に集中することができます。従って、より高度な作業体制を確立することができると思いますので、この骨伝導式インカムを提案させていただきます。

また、資料1、この提案書の裏にあります、骨伝導式インカムの使用方法が描かれたイラストがございます。出会い頭事故を防ぐ一つの手段として、この絵のようにインカムを使用する方法で、この出会い頭事故を防ぐといったようなイラストになっております。またこの裏にあります、もう一つのイラストですが、こちらでは実際よく市民の方が近づいてくる場合があります。それらをすぐさま発見し、迅速に対応できるようにインカムで伝えることができるイラストとなっております。

それでは、1番の業務改善の取組に関する提案を終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、2番目のリスク管理・安全衛生への取組に関する提案の方をさせていただきます。

ゴミ収集業務において事故を発生させることは、従業員の生活への影響だけでなく、私たちや委託元である門真市に対して、市民の皆さまからの信頼を大きく失墜させてしまうことに繋がる可能性が高く、事故を起こさないための予防対策や発生時の対処を迅速に行動するための社員教育がまず重要な責務であると認識しております。

弊社としては、安全教育として日々の朝礼時の危機箇所・ヒヤリハットMAPの共有を積極的に取り組んでいます。しかしながら、それだけでは不十分なので、一人ひとりがどの程度の理解ができているか、見える化が十分ではないために、危険リスクの対応が適切であるかが課題となっております。

そこで、弊社として改めて安全教育の体制について、社長を教

育責任者としてトップに配置し、管理者・教育担当から作業員への教育体系図を作成しました。こちらの資料2の方です。こちらの教育体系図は先程のイラストの後ろに載っております。資料2に教育体系図がございます。

こちらでは、管理者・教育責任者から各班の班長、班員に指示や安全事項などを伝える教育体系図となっておりますが、この1班・2班という班があります。この班というものは、パッカー車1台につき1号車、2号車、3号車、4号車、5号車まで、事業が拡大した時のことを想定して今考えている教育体系図となっております、各班につき3人常備乗っているという教育体系図となっております。

話を提案書の方に戻らせていただきます。加えて、事業拡大時も想定した年間の教育プログラム、こちら資料3がございます。資料2の後ろとなっております。

こちらでは、年間教育プログラムというものを策定しております。一つ触れてみたいと思いますので、お聞きになってください。

6月のカウンセリング月間というものがありますが、今話題となっている、精神的にストレスを抱えている人たちが多く中、弊社では、カウンセリング月間というのを設け、社員のストレス度などをチェックし、また一人ひとりの社員のコンプライアンス、意見を尊重し取り入れていきたいと考えておりますので、こういったカウンセリング月間を設けております。

また下にあります、年間教育プログラムの目的と書かれておりますが、こちらの5つの掲げた目的があります。③危機管理の感受性を高める。⑤本業務を通じて門真市に貢献する。など目標をしっかりと定め取り組んでいきたいと考えております。

また提案書の方に戻らせていただきます。教育プログラムの策定および教育レベルの設定の見える化が書かれております。

次、資料4の方がございます。資料3の後ろにあります、教

育レベルの設定というものがあまして、8級から1級まで上がっていくという仕組みになっておりまして、基本的な挨拶・身だしなみが出来ているところから、最終的には班員に指導が出来るところまでステップアップしていくことが出来るので、それに伴い社員のモチベーションも上がり、また、社員の成長の速度が速まる事が出来るかと思っております。

それでは、提案書の方に戻らせていただきます。こういった教育レベルの設定の見える化で、教育実績の履歴管理を電子化するなど安全教育の強化を図っていこうと取り組んでいる次第でございます。

また、教育プログラムの見直しのひとつとして、内部教育中心の活動だけでなく、さらに外部機関を活用した、危険予知訓練研修会・危険予知訓練トレーナー研修会などの受講を自主受講から等級別に受講を社内で義務化することにより危険予知の感受性を高め、事故を発生させないという社内風土を構築していきます。2番は以上でございます。

それでは、引き続き3番の本市の環境課題解決に向けた取組に関する提案をさせていただきます。

門真市の環境課題でもあるごみの分別に目を向けると、分別されていないごみが改善されないのが現状です。市民への分別は啓発しながらも、そういった啓発には時間がかかるので、他方で私たちの取り組みによる改善も必要と考えております。

現在、門真市ではびんと缶は同じ収集日となっており、飲料水のびんや缶もあれば、カセットボンベ等の危険なスプレー缶が同じゴミ袋に混入して集積所に置かれています。重要な課題として、プレス式の塵芥車に投入して収集するのは非常に危険が高く、弊社においても日頃の消防訓練により大事故には至っていません。こちらの消防訓練の様子は、資料5で写真が載っておりますので、参考程度にご覧ください。

それでは、提案書にもう一度戻らせていただきます。消防訓練

により大事故には至っていませんが、半年で2回の火災事故が発生しています。一方で、作業員は危険を感じながらの作業に不安を抱えています。現在は、収集時の徹底した分別を行うことで危険は回避していますが、収集時間が増加傾向にあります。そこで、私たちは収集車両にプレス式の塵芥車を使用するのではなく、ダンプカーに統一することを提案いたします。これによりガスが残っているスプレー缶が混入していても、プレスしてガスを放出させることは回避され、火災事故も抑制でき、小型ごみの収集時の危険リスクも軽減されます。

現代社会では、モバイルバッテリーや充電式の電化製品など、衝撃を与えると発火する危険物が増加しています。今後は市民にも被害が及ぶ可能性も考えると、びん缶と小型ごみはダンプカーに統一する必要があると考えます。弊社としてダンプカーを使用した際には事故ゼロ宣言をいたします。3番は以上でございます。

それでは、最後の環境社会への貢献に関する提案について提案させていただきます。

門真市の環境基本理念にある内容に沿って、私たちは安全かつ健康で文化的な生活を次世代に継承していくことを目的として、子どもたちのごみ分別取り組みへの理解向上に取り組んでいます。直近では、門真市立五月田小学校の4年生を対象として、門真市の分別表を基に講習会をさせていただきました。こちらの講習会は、資料6の方で実際に講習会を行った時の様子が載っておりますので、こちらについては、後ほど補足説明させていただきます。

提案書の方に戻らせていただきます。学校の授業でも分別について学習していますが、この講習会を通して改めて正しく分別することの大切さを学んでもらえました。

また、この結果、子どもたちが環境に対する幅広い認識とごみの処分の仕方についての正しい理解が深まり、具体的に行動に移

すことで、門真市の環境が保全され創造していくことへの足掛かりとなることを願っています。そして、門真市の基本理念にも掲げています、次世代に継承していくということに着目し、この活動を継続していきます。

加えて、小学校4年時にクリーンセンターへの訪問が慣習化しています。そこで私たちが門真市の全4年生を対象とした講習会をさせていただきたいので、クリーンセンターに出向かせていただき、センター内での講習会を開催することに取り組ませていただきたいと考えております。

繰り返しになりますが、門真市の環境課題についての意識を高めるために、まず子どもたちへの環境教育が有効であると考えています。学んだ子どもたちの行動に大人たちも良い刺激を受け、門真市を中心に各地域の人たちの環境保全の意識が高まり、よりよい町をみんなで作り上げていくことに繋がると確信しております。

それでは、先ほど申し上げました、資料6の方をもう一度ご覧になってください。補足説明させていただきます。

資料6の真ん中の左の写真なのですが、火災事故の現状と書かれております。こちらでは紙芝居を通し、危険物をパッカー車に入れた際に想定される火災爆発事故の恐ろしさを子どもたちに知ってもらい、また分別することの大切さを紙芝居を通して学んでもらいました。右側にごみ出しの注意事項と書かれたところがありますが、この写真の内容としましては、カラスがごみを荒しにやってくるのが今問題となっていますが、その対策として、ごみ袋にネットをしっかりと被せておくことの本当に基本的なことの重要性、集積場をきれいにしてくれている町の人たちへの感謝の気持ちを伝えることの大切さを、紙芝居を通して伝えさせていただきました。

一番下の列の左側にあります、分別の実践のところ載っている写真なのですが、こちらでは実際具体的にどうすれば、どう分

	<p>別するののかというのを、ゲームを通して楽しく正しくごみが分けることができるように、分けっこ競争というものを実際に行いました。こちらで、子どもたちが正しく分けられるまで何度もゲームを通して、子どもたちの分別への理解ができるようになったと思っています。</p> <p>以上のように、子どもたちがこれからも継続してできるように、講習会を締めくくらせていただきました。この活動を我々も継続して、子どもたちの環境教育に今後も携わっていきたいと考えています。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それでは委員の皆さまの方からご質問等お願いします。</p>
副委員長	<p>様式4-3のところですね、本市の環境課題解決に向けた取組に関する提案のなかで、ダンプカーを採用するというようなことで、そのメリットとデメリットについて教えてください。</p>
A者	<p>その質問に関しては、私の方から答えさせていただきます。</p> <p>まず、メリットというのは、収集作業の時間がかなり短縮できるということです。今現在もかなり分別しますので、一日に危険なスプレー缶が450の袋で5袋出ることになるんです。それをやっていると終わる時間が遅くなって、クリーンセンターの職員の方にも迷惑がいつているのが事実です。メリットは早くなりますし、作業員の不安っていうのが完全に取除けるといいます。</p> <p>デメリットというのは、今のところ私のなかでは無いに近いのかなと。車自体も安いですし。だから後は、門真市さまが受け入れてもらえるのであれば、私はこれはダンプカーで集めるべきだと。僕のところの会社だけではなく、他の会社もやっぱり火災事故というのは起こっておりますので、やっぱりその辺考えると</p>

副委員長	<p>みんなが思っているのではないかなど。</p> <p>例えば臭気とかですね、散らばるとか、そういう可能性というのは。</p>
A者	<p>臭気。</p>
副委員長	<p>においでですね。においとか、風で飛んでいくとかですね。そういう可能性については考えておりますか。</p>
A者	<p>その説は大丈夫です。びんと缶ってというのはある程度重たさがあるので、それはダンプカーに入れることで、飛ぶことはありません。もし万が一飛ぶようなことがあれば、それはどんどんどん荷物が増えてくる段階だと思うのですね。その時にはネットを被せるなりして、対応はできるかと思います。是非ともこれは受け入れてもらいたい一つであります。</p>
副委員長	<p>もう一点よろしいですか。様式4-1のところですね、業務の改善。ここは、ハンズフリーのことを書かれているのですが、それ以外で何か新しいことについては今のところ考えておられますか。</p>
A者	<p>このインカムの無線機を使ったもの等以外に補助ブレーキというのをちょっと考えておまして、3人で協力し合ってやる仕事なので、助手席の人間がブレーキを出来るという機械がありまして、実際それを買って試してはいるのですが、それが効果があるのか、ないのかはまだ咄嗟な時になっていないので何とも言えないのですが、でも運転手が気を失ってしまったという事件もこの前ありましたし、でも助手席の人間が何も出来ないって、このなんというか虚しさというか、それで何人もの人の命が</p>

	<p>というのがあったので、助手席の人からもブレーキが出来るという杖のようなものをですね、ブレーキに付けるのです。オートマチックしか駄目なのですが、それで、補助できるのかなとそういうのも考えております。</p>
副委員長	<p>はい、分かりました。</p>
委員長	<p>では、私の方から少し。 様式4-2の方にリスク管理の関係で、危険箇所、ヒヤリハットのMAPを作成っていうか、共有しようというのがあるのですが、基本的には今計画されている車両にはGPS機能が付いているんですか。GPSっていうか、位置情報。</p>
A者	<p>それはないです。</p>
委員長	<p>例えばここで事故とか、それから収集順番とかいうのがあって、ここがヒヤリハットに遭ったっていうのがこういうGPSみたいなものにあるのか。あれば、毎朝こういうふうな朝礼時っていうのではなくて、という気はしたのですが。見える化っていうからには、ヒヤリハットのMAPを朝皆さんと共有されるという格好になっているのですか。</p>
A者	<p>それについては、私から答えさせていただきます。前回の時にも明言させていただいたのですが、ヒヤリハットMAPというのは、実際そういう起こった場所に地図を用意しておきまして、皆が収集が終わって帰ってきた時に、話し合っただけで今日はこういう場所が、例えば自転車が突っ込んできたとか、そういったヒヤリした事とかそういったものを全部印を付けていくんですけども、そういったものの印を地図に実際付けていって、次の朝の朝礼時に皆で共有して話し合うということをしておりまして、それを継続</p>

上田(事務局)	<p>していています。そういったものから更に危険リスクの対応等がまだまだ足りてないと思いますので、安全教育の実施を策定しまして、こちらをより強度にやっていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>残り5分です。</p> <p>それからもう一つ。御社の場合新たに新卒を何名か、新卒というか新入社員を何名か雇うってということで、全部で4名ですか。この場合は現在1個やっておられるので、(14)(15)っていう3台の場合と2台の場合があるのですが、3台の場合でも2台の場合でも、この4名くらいで対応できると、新入社員は。</p>
A者	<p>そうですね。経験のない、新たに本当に雇うという人間がその数字でして、元の経験者を例えば1台に1人は必ず入れるとかっていうのは、ちゃんとそれで配置しようと考えております。</p> <p>今、働き方改革というのが、私どもの人手不足の解消には追い風になっておりまして、多分、月水金だけ働きたいとか、火木だけとかっていう人が結構うちの中にはいますので、順番待ちをしてくれているという人間もいますので、その辺は私ども研修もスッとやりやすいなどは思っているのです。強みかなというふうに感じております。</p>
委員長	<p>分かりました。</p>
委員③	<p>よろしいですか。先程のダンプカーの件で、ちょっと追加でお聞きしたいことがあります。まず、今回の仕様書でパッカー車の台数とか結構要求水準書に出していると思うのですがけれども、その台数が、例えばパッカー車の台数からダンプカー1台だったら、パッカー車を1台減らしてダンプカーを入れるというご提案ですか。</p>

A者	<p>できればビンと缶というのはダンプカーで回らせていただきたいです。例えば、今現在やっているのが、午前中プラスチックで、容器プラですね。昼からビン・缶、それが2台あるのですね。ということは、1台を朝から夕方までプラを集めさせてもらうのは、塵芥車で良いと思うのです。ビン・缶に関しては、1台をダンプカーに変えれば朝から夕方まで、昼とる、朝とるというのは変わりますがでもそれで対応できるので。</p> <p>今回の2台(14)(15)に対しても、どのコースが与えられるのかもまだ把握はできていないですけども、なんとかダンプカーを1台、2台入れて対応できるのではないかなと。僕のなかではあるので、お許しが出るのであれば。</p>
委員③	<p>プラスアルファでダンプ入れますよっていうのじゃなくて。</p>
A者	<p>それでも良いです。1台、経費は負担になりますけども、それでもダンプカーで良いよと言ってくれるのであれば、僕は3台は揃えて、以外にダンプカーを入れてやりたいぐらいの。</p>
委員③	<p>プラスアルファでも良いという感覚。</p>
A者	<p>はい。僕らもそれでも結構です。</p>
委員③	<p>分かりました。</p> <p>それと、様式4-1業務改善の取組ですけれども、今回、骨伝導式のインカムの利用ということで、これ1本にすごく焦点を絞って提案していただいているのですけども、日々の業務の中で何かこれを導入した方が良いとか、しなあかんっていう、こう決意したとかいうような事例みたいなものはあったのですかね。</p>

A者	<p>あります。パッカー車、毎日洗車はするのですが、運転手と作業員がお互い合図をしながら中の板をずらしたりだとか、ホッパーあげたりだとか、危険なことをしているのです。毎日のように。その時に、例えば見逃してしまふ、合図を間違えてしまふとなるとすごく危険な可能性が出るので、それにプラス加えて、更に確実な合図を送れるなどというのは思っているのです、一步間違えたら大怪我になるというところを言葉一つで救えるという、何かすごく便利なものが、それを出会い頭事故を防げたりだとか。運転手は常に四方八方を監視しているのですが、電気自動車なんかは音もなく近寄ってくるのですね、今。作業員の子がハッとしてしまふ、その時運転手もやっぱり発見が早いので、車来ているよ！とすぐに伝えることもできるという、本当に利点が多いのかなと。その利点が安全に繋がる利点ばかりだと僕は思っているのです、これはやらしてもらふなら是非ともこれは取り入れたいなと思っております。</p>
委員③	<p>今はそしたら、声掛けと何か合図を決めているのですか。</p>
A者	<p>そうです。合図も決まって統一しているのですが、運転手がたまに左を確認している時に右の合図を見ていないとか。</p>
上田(事務局)	<p>時間です。</p>
A者	<p>はい。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>はい。ご苦労様でした。 ありがとうございました。ご退出ください。</p>
委員長	<p>B者を入室させてください。</p>

<p>上田(事務局)</p>	<p>どうぞ、おかけください。それではまず事務局の方から注意事項を申し上げます。</p> <p>今回プレゼンテーション30分とさせていただきます。発表時間15分、質疑応答の時間を15分としておりますので、事務局の方から15分というお声掛けを、そして終了5分前の時にお声掛けをさせていただきますので、それを目安にプレゼンテーションを行っていただきますよう、宜しくお願いいたします。</p> <p>もし、質疑応答の途中で30分を迎えたら、途中で打ち切りとさせていただきますので、時間内に終わりますようご協力の程、宜しくお願いいたします。</p> <p>それでは、プレゼンテーションを始めてください。</p>
<p>B者</p>	<p>こんにちは。私は現場代理人です。どうぞ宜しくお願いいたします。</p> <p>まず、最初に、私どもは平成27年4月から業務委託(8)、29年4月から同じく(9)を請け負わせていただいております。ありがとうございます。今回は委託番号(14)と(15)を申請いたしましたので、宜しくお願いいたします。</p> <p>本日のプレゼンテーションでは、提案書の中から私たちの会社らしい取り組みをピックアップしてご説明させていただきます。</p> <p>また、提案書の各項目には別紙資料を添付しておりますので併せてご覧いただけますと幸いです。宜しくお願いいたします。</p> <p>まずは、様式4-1から提案書の2番目の四角に記載している、ヒヤリハット事例の蓄積と、それに対する話し込みの実施、打ち手の考案・実践について、実際に起こった事例を別紙、資料3を基に説明させていただきます。</p> <p>これは、私どもでは、1号車・2号車と呼んでいる塵芥車の収集ルートで、お互いに相手側の塵芥車が収集する箇所だと勘違いをしまい、収集漏れが発生した事例です。1号車に乗務していた3名が記載した報告書を、資料3の中段左側に掲載し</p>

ております。報告書から収集漏れが発生した経緯は2点ありました。

まず1点目。乗車メンバーの変更を定期的に行っていますが、メンバー変更をした初日に発生いたしました。

2点目。1号車が当該の場所を通過した際、ペットボトルのごみが置かれていることに気付いてはいました。しかし、自分達のエリアではないと素通りをしていたことが分かりました。さらに、報告書を基に業務リーダーがヒアリングの上、深掘りを行った内容が中段右側です。3つのことが分かりました。

1つ目。以前に1号車を経験したことがあるので、引き継ぎで細やかな内容を教わらなくても大丈夫だろうと作業員も運転手も思ってしまいました。

2つ目。運転手は1号車・2号車共に運転経験があったため、以前に運転していた時から時間があいていました。記憶が薄れ、どちらの車が収集するエリアだったのかを忘れていました。

3つ目。今回のルート初めて対応する作業員がいました。彼は事前の引き継ぎは受けていたのですが、自分以外の2人が経験者なので、曖昧に覚えていても2人がしっかり把握しているので大丈夫だろうと思っていました。

このようなことが浮き彫りになったため、社員全員で話し込みを実施し、打ち手を考案いたしました。それが資料3の下段に表示してあります。

1つ目。ルート地図には単なる移動経路だけではなく、ごみの位置、注意事項など細かに記載して変更点などがあれば随時更新すること。

2つ目。メンバー変更時の引き継ぎにはルート地図を使用し、思い込みを防ぐためにも一から全てを説明し、相互理解をすること。

3つ目。新しいメンバーがいる場合は、習熟者を2名付けること。

今回の事例では、先程述べた3つの打ち手を考案し、現場で実践、改善を繰り返して再発防止を行っております。

この他にも、作業員が現場到着時に塵芥車から急いで降車した際に足を挫いたこと、ごみを持ち上げた際に竹串が飛び出して手に刺さりそうになったことなど、私どものヒヤリハットを蓄積し、緊急のものは即時、それ以外のものは1ヶ月に1度、会社内で実践する労働安全衛生委員会で話し込みを行っております。

このような活動を地道に繰り返すことで、社員の技術向上に取り組んでおります。

続きまして様式4-2に移らせていただきます。

様式4-2では、事故、安全衛生に関する私どもの考えと、社員の雇用、教育についてご説明させていただきます。

私どもは、事故及び怪我を大きなリスクと捉え、事故を起こさないような取り組みを行っております。毎日、朝礼でアルコールチェック、体調の確認等を実施した後、安全管理責任者からその日の注意事項を伝達し、社員で共有化を図っております。

また、朝礼の後に運転手、作業員3名でツールボックスミーティングを行い、作業時の安全確保、事故が多い箇所、交通量の多い箇所、道の狭い箇所等の確認を行うKY活動を行ってから現場に向かうようにしております。

さらに、無事故、怪我の日数のカウントを社内に掲示。運転手、作業員の安全意識付けを行ったりもしております。事故の予防は、意識だけでは不十分と思っておりますので、次の塵芥車には、ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ、動態管理システム、炭酸ガス、延焼抑制システムの取り付け、AEDの搭載を行い、仕組みの面でも事故、怪我の発生防止を行っていきたいと考えております。

次に、同じく様式4-2社員の雇用と定着化について、私たちの会社らしさの特色のある取り組みをご紹介します。

社員の採用は、ハローワークを中心に各ネット媒体等を利用しておりますが、最近は迅速で質の高い採用を行うためにリファラル採用に力を入れております。職場経験のある社員が仕事内容や会社への雰囲気や推薦候補者に話すことでミスマッチを防いで、良い人材が集まる傾向になっております。また、社員自身も、自社にとって必要な人材について真剣に考えるようになり、社員の愛社精神の向上に繋がっております。

これまでの実績としては、社員の友人は正社員として雇用し、急な欠員が発生した際の補助要員として、社員の弟や社員の父親を短期雇用させていただいたこともございます。

社員定着率向上の取り組みといたしまして、先日のリファラル採用と併せて、現場代理とのメンタルヘルス面談、年間目標設定面談、成果確認面談を個別に行い、社員とコミュニケーションを高めております。

また、定期昇給や賞与は勿論、年に一度の健康診断やインフルエンザの予防接種等の健康管理の他、怪我の保障等の福利厚生を毎年充実させております。その結果として、ワークライフバランスが高まって、別紙、資料⑦にありますように、有給休暇取得数が昨年度比で平均2日間増加し、育児休暇もとりやすく、社員にとって働きやすい職場になってきたと私どもは感じております。

続きまして、様式4-3に移ります。

高齢者の見守り協定書についてご説明させていただきます。

私どもは、ごみ収集及びし尿収集を行っている会社です。毎週ないしは、2週間に1度、同じ場所で収集しております。いつも出ているごみが出ていない、よく挨拶に出てくるおばあさんが最近見かけないなど、いつもと違う何かに気付くことがよくあります。その気付きから、地域の一員として高齢社会への助けになる何かができるのではないかと私たちは考えました。

そんな時に、門真市総合計画策定のための審議会を傍聴させていただく機会がありました。高齢社会はやはり門真市の大きな課

題であると、取り上げられていました。そこで、業務中に見守り活動ができるのではないかとそう考え、門真市高齢福祉課に対し高齢者の見守りに関する協定書のお手伝いをさせていただきませんかと提案させていただきました。現在門真市の一般企業が高齢者の見守り協定に参加しておられます。私どもは、門真市内で環境に携わる企業として、初めてこの協定へ参加させていただきます。協定締結の協議は既に済んでおり、11月中には調印を行う予定になっております。

さらに、高齢福祉課の方とお話をしたことで、日々の生活のうち、ごみ出しで高齢者の皆さまが大変なご苦勞をされていることが改めて分かりました。私どもといたしましては、高齢世帯の生活の助けになるよう戸別収集や、ふれあいサポート収集を積極的に受け入れていきたいと思っております。

また様式4-3中ほど及び別紙、資料⑨に記載していますが、私どもの塵芥車に門真市内の小学生の素晴らしいエコアート作品を塵芥車側面に掲示しております。市民の皆さまに分別やりサイクルへの関心を持っていただきたいと思っております。

続きまして、様式4-4へ移ります。

様式4-4では、私どもと地域の皆さまとの繋がりについてご説明させていただきます。別紙、資料⑩も併せてご確認をお願いいたします。

社員による会社周辺のごみ拾いを毎日行っており資料⑩の右下の表にございますように、ポイ捨てたばこ等、毎月約10kgのごみを回収しております。

また、地域の皆さまと挨拶や会話を交わすことで、良好な関係を構築しております。その縁で、柳田町自治会への加入や町内清掃に参加させていただきました。

また、自治会の方を会社にお招きして、ごみの分別のご説明や塵芥車への投入体験を実施させていただきました。地域の皆さまに、環境学習として先日のごみ分別や体験投入を行い、その取り

	<p>組みを子ども会にも実施する他、市の教育総務課と連携して環境学習の取り組みを進めていこうと考えております。</p> <p>また様式4-4中段に記載していますが資料⑪の塵芥車へのラッピング資料⑫のユニフォームを変更するなど、以前よりも更に市民の皆さまに親しみやすい会社になれるよう、楽しい取り組みを行っております。</p> <p>最後になりますが、我々は門真市に根ざし、門真市と共に成長してきた会社です。ごみ収集を通じて、門真市の町づくりの一助となることをお約束し、私たちのプレゼンテーションを終わらせていただきます。</p> <p>本日は貴重なお時間をいただき、大変ありがとうございました。何卒、宜しく願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、ご質問の方をお願いします。</p>
副委員長	<p>様式4-2のところですけど、最後から2行目に書かれています、急な欠員時は社員の友人、友人や親族の紹介をしてもらうことで対応していますということですけども、具体的に、社員の方が戻られたとかですね、そういう時にはこちらの人をどういうふうな待遇にされているのですかね。雇用形態とか。</p>
B者	<p>急な休みの時に前日に連絡いただいて、基本的には社内の他の業務をやっている人間が対応したりしていることが多いのですが、この場合は、例えば彼だったら、彼の友人とか知り合いの方に明日だけ来てくれへんかとか、アルバイトに来ませんかみたいな話をして来ていただいて、1日ないしは、欠員の方が戻って来られるまで2~3日やっていただいて、それで戻って来られたらそのアルバイトは終了という形にしておりまして。単純に正社員であるとかパートであるとかいうことではなくて、アルバイトで対応という形でやらせていただいています。</p>

委員②	その点なのですが、1日ないし、何日か来られる方というのは、ごみ収集の経験はある方なのですかね。
B者	ある方もおられましたし、まったくない方も正直いたというのは事実としてございます。
委員②	例えば、そういう方が作業中に事故に遭ったりとかするかなと思うのですが、そういう場合の保障とかはどう考えられておられますか。
B者	まず、大前提として怪我をされないように、来ていただいた時に業務前に機械の説明であるとか、しっかりやらせていただくというのは大前提なのですが、怪我とかについては先程も途中でお話があったと思うのですが、社員の怪我であるとかということの保障は会社として加盟しておりますので、もし万が一そういうものが発生した場合でも、そこからお支払いしたりとか保障するという事は考えております。
委員②	労災の保険の対象の中には入っているという理解で良いですか。
B者	労災とは別に会社でそういう。
委員②	任意保険に入っておられるのですか。
B者	はい。そうですね。
委員②	そこに、そういう日雇いみたいな感じでも対処できますというふうな保険になっているのですね。

B 者	はい。
委員②	分かりました。
委員長	<p>様式 4 - 1 の一番最後のところに、今後はドライブレコーダーを書いてあるのですが、これは上に書いてあるヒヤリハット事例なんかの時にこれを検証するのか、それとも先程あった積み残しとか何かがあった時に検証する為につけるというか、主にどういう機能としてこれを利用されるというか、事故が起こった時だけじゃなくて、日常にもということ。</p>
B 者	<p>そうですね。もちろん、事故、怪我の検証にも使いますし、積み残しであるとか作業中の怪我であるとか、そういうことが起きた時にも使わせていただきますし、様式 4 - 3 であるのですが、資源ごみの持ち去りですね。こういったものが録画されている時にも証拠として使わせていただいて、門真市さんの方にお見せするとかいうこともありますし。</p> <p>以前、ちょっと本題とは逸れるのですが、とある箇所で犯罪がありまして、その犯罪者の方が証拠となるものをゴミ袋に捨てて立ち去ったということがあったらしくて、当時は私どもの車、ドライブレコーダーが無かったので、それが証拠として出せなかったという経験もございましたので、そういう犯罪の防止にもお役にになるのではないかなと考えております。</p>
委員長	<p>別紙資料②-2 ルート地図補足表とあるのですが、これはルート地図ファイルには地図のみではなくと書いてあるんですけど、ルート地図ファイルというのは電子ファイルではないんですか。</p>

B 者	<p>電子ファイルではなく、紙ファイルでもこのような両開きになっておりまして、左側が地図、右側に補足表がありまして、両方見て把握できる内容になっています。</p>
委員長	<p>別紙②-1のルート地図と同じような格好で、その地図と一対になると。</p>
B 者	<p>そうです。この地図だと、マークがあって、鍵だったり注意する箇所というのがマーキング、これカラーでスキャンされていないんですけど、カラーでやると、そういう所がマーキングされていて、それが次の右側のページに☆印の、道が狭いですよとか、下り坂になっていますよとかいうのが書いてあったりとか、新規の場所、クリーンセンターさんからご連絡いただいた場合は、そこに記入して新規でこういう場所が書いてありますよと分かるようにしています。</p>
委員長	<p>今後、ドライブレコーダーとかGPS等も入れて地図がすぐマニュアル化じゃないけど、電子上で見て掲示ができるような展開ができそうな感じの取り組みになるのですか。</p>
B 者	<p>そうですね。今、この場で言うてしまうと、風呂敷きを広げてしまうことになるかなと思ったので、例えばiPadみたいなもので、現場で見られるようにというのは構想としてゆくゆくは考えてはおります。</p>
B 者	<p>追加で補足さしていただきます。当初、収集をやりだした際に、クリーンセンターさんから業務のルート地図を貰いました。貰ったのがアナログだったのですが、どんどん進化させていった形が今現在の形で、まだやはりアナログな部分も多々ありますので、今度はこれをデジタル化していく、今言ったiPadもそうです</p>

<p>委員③</p>	<p>し、ちょっとこれも話が逸れるのですが、取り残しがあった際などにも現場に行って実際にスマートフォンで写真を撮ったりしています。そこでヒヤリハットの事例として残していったりとか、毎日の日報で報告したりとか、先程の面談じゃないですけど、これなぜ残していったのですか、原因はなんなのですかというような究明にも使いたいですし、ツールの一つとしてドライブレコーダーは非常に役に立つ、そういうことも考えております。</p> <p>今日はありがとうございます。門真市のこと、地域の実情をすごく把握していただく努力をされているなというのが、とても感心さして聞かせていただきました。提案書もすごく堅実に、日々の積み重ねを、どうやって今おっしゃった進化させていくかということをごく考えて作られているなということで、その部分ではすごく将来の展望が持てるお仕事をなさっているなというふうに感じております。その中でまず一つお聞きしたいのが、様式4-2のところですね、先程、先生方も社員の方の雇用の状況とか、短期で雇用される時の場合とかというようなご質問がありましたが、まず今の現状の年齢構成とか平均年齢、だいたいどの位になっていらっしゃいますか。</p>
<p>B者</p>	<p>平均年齢で言いますと、だいたい28歳から35歳位です。</p>
<p>委員③</p>	<p>お若いですね。</p>
<p>B者</p>	<p>勿論、20歳、21歳、22歳位がいて、40歳越えた人もいますが、バランスをとってしまくと、どうしても28歳から35歳位になります。</p>
<p>委員③</p>	<p>なるほど。分かりました。ご提案の内容がすごく積極的で前向きな内容になっていますので、お若いエネルギーが沢山あるだろ</p>

事務局(上田)	<p>うなというような感じ方を私がしましたので、まずその年齢構成をお聞かせいただきたいなと思ったのと、後。</p> <p>残り5分です。</p>
委員③	<p>女性、障がい者、外国人の雇用にも柔軟に対応していますというふうに記載されていますけども、この辺はそれぞれ何名ずつ位いらっしゃるとかっていう現状はありますか。</p>
B者	<p>女性が、まず社長が女性です。それとは別にもう一方女性がいっぱいいます。障がい、ちょっと言葉が悪いですけど、障がいのある方がそれとは別に2名いらっしゃいます。1人は指がない方が1名。もう1人は精神的に、いわゆるうつ病と言われる病気の方が1名おられます。でも彼らは健常者と全く同じ動き、変わらない活躍、活動をしてくれていますので、誇らしいです。僕から見さしてもらっても全く遜色のない、差別することのない、女性であろうという感じは受けます。</p> <p>外国人なのですが、過去に1名いましたが、彼自身が夢がある。中国の方なのですが、中国である事業を行いたいと。その間、アルバイトをさしてくれないかということで、うちに来ていました。それが先程言った社員の弟なのですが、夢が叶いそうなので、もう一回中国に帰って、もう一度ビジネスというか、それをやりたいということで帰国されたんですけど、過去にはそういった経緯もございます。</p>
委員③	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
委員①	<p>環境学習に取り組んでおいでになられるということですけど、環境政策課とも連携をとっていただいているという認識でよろしいですかね。</p>

B 者	はい。それと市民プラザさんとかの御協力も今後いただいて、やらしていただければなというふうには思っております。
副委員長	現在、高齢者の戸別に取りに行かれているというのほどの位のケースがあるのですかね。
B 者	どの位。
副委員長	持って下りられないとか、高齢者の方で中々ごみ出しができないという方で、今だったらどの位の人数おられますか。会社では。
B 者	具体的に、例えばそういう例がある場合は業務課さんから連絡いただいて、どこそこの住所でそういうようなケースがありますというのはいただくことはあるんですけども、我々のエリアでは、どこどこのお宅の方が持って行けないのでという事例はないんです。ただ、集積場、いわゆるステーションのものが戸別になったよということに関しては、過去今4年半やらしていただいていますけど、10件、10ヶ所以上は戸別に変更になっている箇所はあると思います。
副委員長	そうですか。
B 者	勿論、高齢者の方でごみ自体を重たそうに持たれているので、作業員が、おばあさん持ちましようかということは、ほぼ毎日のように、そういったことは行っています。
事務局(上田)	それでは時間です。

B 者	ありがとうございました。
委員長	ありがとうございました。ご退出ください。
委員長	C 者を入室させてください。
事務局(上田)	<p>どうぞ、おかけください。それでは事務局の方からまず注意事項を申し上げます。</p> <p>今回プレゼンテーションは合計で30分ですけれども、発表の時間は15分。委員からの質疑、そして応答の時間として15分を予定しております。ですので、発表の15分を過ぎた頃にお声掛けをさせていただきます。また、終了5分前になりましたら5分前ですというお声掛けをさせていただきますので、時間内に終わるようにご協力の程、宜しく願いいたします。質疑応答の途中でも30分が過ぎますと打ち切りといたしますので、宜しく願いいたします。</p> <p>それでは、始めてください。</p>
C 者	<p>それでは、始めさせていただきます。代理人を務めている者でございます。宜しく願いいたします。</p> <p>現在委託業務をやらせていただいておりますが、今回新たに(14)(15)の申請をさせていただきました。宜しく願いいたします。</p> <p>まず、業務改善の取組に関する提案について始めさせていただきます。</p> <p>弊社といたしましては、業務マニュアルの作成及びヒヤリハット検証を実施しております。地域住民の方からの苦情報告書及び提案報告書、これらを作成いたしまして、それを活用した業務マニュアルの改善変更、そしてその対策、これらをPDCAサイクルに基づいて行っております。また、その結果を社内の会議や月一回</p>

定期で行われている定期ミーティングにて全社員に対し、共有化を図っております。

また、運行管理者資格を有する者を業務責任者と選任いたしまして、その者を中心に朝礼、出発、帰途時の点呼を実施いたしまして、短日単位での健康状態の確認やアルコールチェック等の従業員同士での情報の共有化も図っております。

また、先程少し述べさせていただきましたが、月一回の定期ミーティングの際、新人講習やマナー研修、これらも実施させていただいております。

最新機材につきましては、使用車両はディーゼル車両。こちらを使用しております、NOx基準適合車両及びアイドリングストップ搭載車両を使用し、環境にも配慮した機材を使用しております。

安全性向上の機材につきましては、ドライブレコーダー、バックカメラ、助手席スライドドア、PCS・プリクラッシュセーフティ—こちらを装備した車両を使用しております。増車の際にも同車両を導入することを決定しております。PCSについては、別紙でこういった資料を提示させていただいております。

また、それらの各車両にはですね、危険物に対しての積載スペース及び水洗用器材、消毒液を常備いたしまして、リスク管理、安全衛生面にも対応させていただいております。

業務改善の取組に関する提案につきましては、以上になります。

続きましてリスク管理・安全衛生への取組に関する提案について始めさせていただきます。

まず、月一回実施しております定期ミーティングにおきまして、ヒヤリハット検証を実施しておりますが、この際にドライブレコーダーの映像、また2t塵芥車、こちら実車を実際に使用した検証を行っております。その内容を基に対策を検討し、業務マニュアルの改善を行いまして、リスク管理に対する強化を図って

おります。

また、緊急時に対応する為に役割分担の明確化を行いまして、緊急時、迅速で確実な対応が出来るようにも行っております。

それに加え、業務責任者による街頭指導の強化、危険箇所の巡回。この危険箇所というのはヒヤリハット検証等で出た場所となります。こういったものを行い、社内での監視体制を強化することによりまして、リスク管理・安全衛生面への更なる強化を図っております。

次に先程の提案で少し述べさせていただきましたが、より安全な業務を行う為、ドライブレコーダー、バックカメラ、助手席スライドドア、PCS・プリクラッシュセーフティの装備を搭載した車両を使用いたしまして、増車の際の導入も決定しております。

機材の導入だけではなくて、5S活動の推進、門真市消防署によるAED講習等も積極的に実施いたしまして、リスク管理・安全衛生面の強化を図っております。

また、福利厚生や勤務体系の充実も図っております。個々に合わせた支援や整備を行いまして、午前・午後の交代制。こういったものと、週一日、二日からのシフト制を導入しております。これによりまして、年齢・性別を問わない勤務体系、職場作りを強化できるものと弊社では考えております。

最後になりますが、安全衛生面の強化といたしましては、病院と提携させていただきまして、年一回実施しております全従業員を対象といたしました健康診断。こちらの健康診断、通常のものに加えましてエコー診断等の受診。全従業員受診させております。これに加えまして、AICD・アミノインデックスガン。こちらのものは血液検査によるがんのリスク検査になります。こういったものを全従業員に行っております。また、従業員50名以上の企業を対象に厚生労働省様から義務付けられております、ストレスチェック。こちらに関しましても、弊社従業員40名弱ではあるんですが、全従業員を対象に受診させております。

リスク管理・安全衛生への取組に関する提案については、以上となります。

次に本市の環境課題解決に向けた取組に関する提案について、始めさせていただきます。

まず、弊社といたしましては、エコアクション21を認証取得させていただきました。C02削減に取り組んでおります。こちらでもありますね、別紙にて環境経営レポート、ほんの一部ではあるんですが、提出させていただいております。こちらになります。

また、これに加えまして、3R・低炭素社会の資格も取得させていただきました。その資格取得者による社内での月一回行われているミーティングの際に講習会等を通じまして、全従業員の分別の取り組みへの意識改革を行っております。

次に、門真市内の高齢者の増加の問題に対しましては、作業時等ごみ出しにお困りだと実際現場でよく提案をいただくのですが、こういった際でも迅速な対応、その場での対応ができるように月一回のミーティング、朝の朝礼等で周知徹底しております。

そして次にですね、門真市内では資源物持ち去り行為が大変多発しております。弊社といたしましては、持ち去り禁止条例の推進、巡回パトロールを実施させていただいております。実際に持ち去り行為を発見した場合については、市の方からお預かりしたチラシを配布させていただいております。それも資料にて、こういったものを配布させていただいております。また持ち去り行為を発見してチラシを配布しまして、また、持ち去り禁止シール。こちら弊社で作成いたしまして、集積場所に出されている資源物に貼り付ける活動も行っております。こちらになります。別紙に資料入れさせていただいております。

次に、収集地域には多くの狭路があります。住宅地かなり狭い道が多いものですから、そういった収集コース、収集地域についてはですね、2t塵芥車走行する場合ですね、原則5km以下。狭路への無理な進入はしない。やむを得ない場合以外の原則バック

は禁止等、こういった弊社独自の業務マニュアルを作成させていただいております。法令順守に基づきまして、国土交通省様、近畿運輸局様よりですね、一般廃棄物運送の営業許可を平成30年に弊社取得しております。こちらですね、許可書の方、別紙にて掲示させていただいております。この国土交通省様よりいただいた営業許可をいただいた上で、適正業者として環境課題解決に弊社は取り組んでおります。

本市の環境課題解決に向けた取組に関する提案については以上となります。

次に環境社会への貢献に関する提案について始めさせていただきます。

まず、弊社といたしましては、門真市内在住者、特に結婚や出産、育児で一度仕事から離れられた社会復帰を望まれる女性の方を積極的に採用・雇用しております。各家庭の収入が増加すれば市内での消費もそれに比例して増加することにも繋がると。また、地域の活性化を図れると弊社では考えております。

次に、先程も述べさせていただきました資源物持ち去り防止の巡回パトロールの強化も実施させていただいておりますし、門真市主催の行事にも積極的に参加させていただき、地域の活性化につとめております。

また、厚生労働省様が推進されております、がん対策推進企業アクションにも参加させていただきまして、2 t 塵芥車の方にもがん検診受診率向上のロゴマーク、こちらも資料に掲示させていただいているんですが、こういった形によりまして、門真市民の方へ啓発活動させていただいております。これに伴いまして、門真市及び公益財団法人高松宮がん研究基金への寄付もさせていただいております。こちらについても、高松宮妃癌研究基金への寄付ということで資料提出させていただいております。

次に、弊社各営業所、全営業所にAEDを設置させていただいております。これについては、全従業員講習を受講しておりますの

で、緊急時に少しでもお力になればと考えております。

先程も述べさせていただきましたエコアクション21、こちらの取り組みでもあるCO2削減を実行する為にですね、公共交通機関を優先して利用させていただきまして、2 t 塵芥車これらを含めた全営業車を使用する際にはエコドライブ、アイドリングストップ実施を徹底いたしまして。また、3 R・低炭素社会の資格取得者による分別の指導も強化して実施させていただいております。

また、門真市内に4か所弊社営業所持っております、そのうち1か所につきましては、今月より環境事業部の事務所として所有いたしまして営業開始させていただいております。この4か所の、これらの事業所周辺の美化活動も積極的に実施させていただいております。この美化活動・清掃活動を行う際の清掃作業員といたしまして、障がい者の方を採用雇用、積極的にさせていただいております。

最後のご提案の前に余談ではありますが、弊社従業員と共に2 t 塵芥車で千葉県富津市ボランティア活動に参加させていただきました。その際に2 t 塵芥車で予備車両を使用するものですから、門真市様からも許可をいただきまして、了承をいただきまして参加させていただきました。その際、他府県から参加されている大手一般廃棄物業者様でも営業ナンバー、緑ナンバーを付けた車両で参加されておりました。

このことから、環境社会への貢献を行うにあたり国土交通省、近畿運輸局様よりいただいた一般廃棄物運送業の営業許可をいただいた適正業者として、収集運搬業務を門真市内で担うことによりまして環境社会、地域社会への貢献が行なわれるものと弊社では強く考えております。

環境社会への貢献に関する提案につきましては以上となります。4つの課題に対する提案につきましては、以上となります。ありがとうございました。

委員長	<p>ありがとうございました。それでは各委員の方から質問等ございましたら、宜しくお願いします。</p>
副委員長	<p>よろしいでしょうか。様式4-3のところの資源の持ち去り禁止条例の推進のなかでですね、禁止シールを作成して巡回して貼るといようなこと、これはいつ頃されるんですか。</p>
C者	<p>だいたい持ち去り行為をされている方は、早朝からされていますので、私どもも時間的なこともあります、大体7時、8時くらいからになりますかね、朝の。土日の一番多発されると思われる少し前くらいから集積場所、その日資源ごみを出されている場所に向かいまして、集積場所ですり多くアルミ缶等が詰まったものを重点的に貼付させていただいております。</p>
副委員長	<p>貼付されるようになりましてから、だいぶ変わりましたか。</p>
C者	<p>そうですね。実際私たちの実感といたしましては、巡回車両の方も弊社の方で決めて行っておりますので、私どもの車両等々、また、そのシールを見た方についてはその場をすぐに立ち去って行かれるような情景は何度も確認しております。</p>
副委員長	<p>分かりました。</p>
委員②	<p>すみません、よろしいですか。様式4-4なのですが、下から2行目ですかね。一般廃棄物収集運搬業の営業許可を取得しておられるということで通知書を付けていただいております、一般貨物自動車運送事業の許可ということなのですが、こういう許可ってというのは他の委託業者さんって持っておられないんですかね。</p>

C者	現状、門真市内では弊社のみとなっております。確認できている限りではですけれども。
委員②	御社で確認されている限りは、他は持っておられない。
C者	ただ、大阪府下、また県外でしたら緑ナンバーを付けた車両を使用されていることを見かける確認はしております。
委員②	許可があるかないではどう違うのですか。
委員長	どういった作業をするにあたって資格や営業許可が必要になってくるものだと感じているのですが、実際環境局様の、というよりも、弊社営業車を他の事業部でも所有しておりまして、その関係上国土交通省様にこういった一般廃棄物運送の業務を行っていると問い合わせたところ、許可を取っていただきたいということで直接お声掛けいただきまして。それで営業許可を取得するとの流れになりました。
委員②	御社の方から運輸局さんの方に問い合わせされたら許可取りなさいと言われて取得されたということですか。
C者	はい。そうです。
委員②	分かりました。
委員長	様式4-4の同じところで、冒頭で障がい者雇用にも言及があったんですが、現在も障がい者雇用、御社としてはどなたか採用されておられるんですか。
C者	現在も採用させていただいておりまして、営業所周辺の清掃活

	<p>動していただいております。</p>
委員長	<p>そうなのですか。</p> <p>それと、産業医と連携するということで、御社の規模からすると産業医を別に必要ないと言いますか、これはどういう。</p>
C者	<p>病院と連携させていただいてっていう形で。</p>
委員長	<p>連携してストレスチェックなんかも。定期健診とかやられた頃にいつも産業医に結果を見せてストレスがあるのではとかそういうチェックを受けているということですか。</p>
C者	<p>そうです。ストレスチェックの方実施させていただいております。</p>
委員長	<p>同じく、ちょっとこのあれとは関係ないのですが、現在従業員数37名おられて、ところが今回一般ごみの収集で新たに9名の作業員と3名とが運転手等で12名採用するという計画なんです、これは(14)(15)の(14)の3台の時の人数なのですか。</p>
C者	<p>そうですね。弊社の交代制やシフト制導入していますので、毎日定期で出られる作業従業員の方も限られております。そういった中で少し余剰人員を確保していくような形にもなります。もちろん業務委託をいただければの予定となっておりますので。</p>
委員長	<p>一応、例えば(14)の3台の方っていうことになった場合もこの新人というか社員公募等されて非常に可能性が高いと、9人なら9人とか。3人の普通免許証保持者っていうのは、実現はほぼ可能だっていうか展望は非常にあると思って。</p>

C者	はい。弊社といたしましては可能であると考えております。
委員長	他に何かあれば是非。
副委員長	PCSを車両に付けられて安全性を優れたものにするってこれは一台でどのくらい掛かるような、金額的には。
C者	金額的なものは、ちょっと調べていないんですけど。
副委員長	一応決まったら付けられると。
C者	はい。そうです。今、衝突回避システム、現在使用している車両にも付いているのですが、それは20km以上に走行している場合のみ作動する衝突安全装置になるのですが、こちらのPCSに関しましては発進時、また、ブレーキ・アクセルの踏み間違い等に対応したのになっております。そういった新しい新装備の方をまたメーカー様からご紹介いただきましたので、これは是非導入すべきだと弊社の方で考えておりましたので決定させていただきました。
副委員長	分かりました。
委員長	また、同じく先程、様式4-1、様式4-2にもちょっと書いてあるのですが、ドライブレコーダーを装備しようということなんですが、これは主に一番っていうのはここに書いてあるヒヤリハットなんかでどういうふうな格好で毎日、例えばドライブレコーダーを3台なら3台について検証するわけじゃなくて、どういうふうに。
C者	業務責任者の方ですね、選任しておりますので、その者により

副委員	<p>まして色々な報告書等々弊社ありますので、従業員の方からあがった情報を基に映像を抽出しまして、そちらの映像と実証を用いたミーティングの際に検証を行うという形をとっております。</p> <p>それと、様式4-2ですけども、丸の3つ目に業務責任者による街頭指導ってありますね。これはどの位の頻度でされるということなのですかね。</p>
C者	<p>正直こちらの部分に関しましては、抜き打ちの街頭指導ということになっていますので、社内的に。定期というよりも不定期で抜き打ちのような形で街頭指導の方。直接的に法令遵守した安全運転をしているかなとか、無理なバックをしていないかなとかそういう危険箇所の場所も事前に把握しておりますので、この者は。そういった場所で抜き打ちでの街頭指導という形で行っております。</p>
委員③	<p>そうしましたら、今日のご提案ありがとうございます。</p> <p>様式4-1の、最初の段落のところで、苦情に伴う苦情報告書及び住民からの提案報告書を作成するという記載があるんですけども、今までにあった事例で、どのような内容があったのか少し教えていただけますか。</p>
C者	<p>提案報告書に関しましては、先程、少し別の提案で述べさせていただきました。足腰が悪くて集積場所まで持って行くのがなかなか困難であると、そういった方にその場で対応させていただいた分の報告。そういった形になります。</p> <p>また、苦情の方がですね、やはり原則5km以下で弊社業務マニュアル作成いたしまして、業務を行っているものですから、やはり後ろの方で車両の方がつまってしまったりだとか、なかなか狭路も多い方ですからかわせない場合等々ですね。やはりお怒りに</p>

事務局(上田)	<p>なられるドライバーの方もいらっしゃいますので、そういった場合に、お叱りをいただいた場合にこういった形で報告書っていうのを従業員の方からも提出させるようにしております。</p> <p>5分前です。</p>
委員③	<p>様式2の方で、一番下のストレスチェックを全社員さんに実施されているということでしたけれども、今の現状どのような、ストレス度は。</p>
C者	<p>そこまでは。個人的に把握してもらえればという形で受診していただいていますので、なかなか私自身も全従業員のストレス、メンタルヘルスの部分をですね、把握出来ていない部分もあります。各個人個人で状況を分かってもらえればそれにあらかじめ対応できるだろうという形でストレスチェックの方受診させておりますので。</p>
委員③	<p>対策としての仕組みは、まだ今のところないということですか。</p>
C者	<p>対策といたしましては、この部分については無理のない勤務体系ということで午前・午後に分けたりだとか、週1日からでも、女性の方でも3名ほど現状勤めていただいておりますので、そういった形でできる限りとらせていただいております。</p>
委員③	<p>なるほど。上の福利厚生とか勤務体系の充実というところに繋がるってということですね。</p>
C者	<p>はい。</p>

委員③	<p>分かりました。</p> <p>それから後は、様式4-3の一番最後のところですね。先程、資料も付けていただいています、営業許可とか営業ナンバーの取得というところですけども、この辺も現状、取っていますよということで。</p>
C者	<p>はい。取得させていただいております。</p>
委員③	<p>ですよね。提案書自身は、環境課題解決に向けた取組に関する提案というところがタイトルですので、その辺はどんなふうな関係性を考えられておりますか。</p>
C者	<p>環境課題解決に向けた取組。まずそれをするにあたってですね、弊社としてはそういう適正な業者であると。営業許可を取得させていただいている指定業者であると。他業者様と差別化と言いますか、何をするにしても許可が必要であると考えておりますので、あえてこちらの提案の方に入れさせていただきました。</p>
委員③	<p>提案と言うよりは実態を私たちに知らせていただいているというような読み取りでよろしいですか。</p>
C者	<p>はい。そうです。</p>
委員③	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
C者	<p>ありがとうございます。</p>
委員長	<p>少し時間あるようですので、環境経営レポートがくっついておりますが、二酸化炭素排出量がこの3年くらい、18年の中で非常に下がってきている。これは一番何が効果があってこれだけCO2が</p>

	下がったのですか。
C者	やはりですね、営業車、2 t 塵芥車以外にもかなり。
委員長	持っておられる。
C者	はい。別の営業車も利用しておりますので、公共機関を出来るだけ優先して使う。後はですね、ほんとにエコドライブ。こういった形でCO2削減。事業計画的にも達成出来たものと考えています。
委員長	何かございますでしょうか。
委員①	すみません。資源物の持ち去り、パトロール指導やっただけしている、現状の委託も。
C者	はい。現状も行っております。
委員①	何か効果があったとか、そういう実感って湧いておられるんですか。
C者	先程もお話いただいたのですが、なかなか量的なもの、減った、増えた、そちらの方はですね、私どもも実際実感としてはそこまでないのが現状です。ただ、私どもの巡回車両を見た際にですね、すぐにやめていただけるような状況。こちらの方だけでも効果があったのではないかなと考えております。
上田(事務局)	時間です。
委員長	どうもありがとうございました。ご退出ください。

C者	<p>ありがとうございました。</p>
委員長	<p>皆さまお疲れ様でした。ここで45分間の休憩とします。 事務局は、結果を取りまとめてください。</p>
上田(事務局)	<p>今お配りしましたのが、資料7で各者の入札の金額。そして、 価格点の参考資料をお配りしております。</p> <p>そして、只今お配りしましたのが、すべての集計をしたものをお手元にお配りをさせていただいております。</p> <p>まず、一般ごみ等収集業務委託(14)の方から入札金額を見ていき きたいと思います。</p> <p>A者が、255,510,000円。 B者が、249,650,000円。 C者が、230,400,000円という入札金額。</p> <p>そこから計算式に当てはめると、価格点としまして、C者が 40点。B者が36.92点。A者が36.07点という様な形になります。</p> <p>本市の予定価格との比較での入札率でいきますと、C者が79.82 という入札率になっております。</p> <p>まず(14)の最終集計を確定したいと思うのですけれども、結果 としまして、</p> <p>A者、玉木運送株式会社の合計点が、74.87。 B者、株式会社住栄興業の合計点が、82.52。 C者、有限会社脇田グループの合計点が、82.20。</p> <p>この結果から、住栄興業が82.52で1位という結果になっており</p>

<p>委員長</p>	<p>ます。</p> <p>そして、会議の冒頭でも申し上げましたとおり、この各者どれがとりましても、この(14)をとった時点で2契約を持つ形になりますので、必然的に(15)の入札につきましては無効という形になります。</p> <p>先程、資料7と一緒にお配りしましたのが、資料7Bと書いてある資料をご覧ください。この7Bというのが、B者が無効になった場合の価格点の見直しを行ったものになります。価格点の見直しをしますと、C者の価格点が40点。A者の価格点が36.58点となります。</p> <p>その数字から最終集計表をご覧くださいますと、</p> <p>A者、玉木運送株式会社は合計点が、75.38。</p> <p>C者、有限会社脇田グループの合計点が、82.20。</p> <p>となりますので、収集業務委託(15)につきましては、有限会社脇田グループが1位となります。</p> <p>以上が結果の報告となります。何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>特に何かご注意いただくことございますか、結果で。</p> <p>ちょっと各委員の中でA者が2点というのがあったりしますが、ですけど、全般的にここをどういうにしたかっていっても順番が変わるようじゃないし、価格点もC者があれですので。特にここがちょっと評価が変わったらひっくり返るというような感じではなさそうなので、4点の差はね。</p> <p>多分A者の最終のところの評価点とかでいって、22.80、31.60、31.20ということで、これだけ離れているとどうのこうのっていうあれではないので、この結果で良いかと思います。価格点っていうのはしょうがないのでこのままやっていただいて。</p> <p>だから、(15)の方は価格点がちょっと最低価格との関係で変わっているんですけど、やはり一番の時と変わっているだけなの</p>
------------	--

	<p>で、いわゆる技術点の方って言いますか、提案の評価はそのままなっていますから。価格と提案の内容とを含めてA者がちょっとうーんという傾向は変わらないと思いますので。</p> <p>特に何かご注意いただくことございますでしょうか。</p> <p>後はだから、一応落札者(14)と(15)というのがこのままでしますので、特にございませんですかね。</p> <p>それでは、今の事務局の方で集計いただいた格好で(14)についてはB者。(15)についてはC者。それぞれということで。</p> <p>そしたらこれからですね、もし良ければ署名という格好でいただいて。</p>
<p>委員長</p>	<p>各委員の署名・捺印が終わりましたので、一応これからですね、議事録等作成していきまます関係で議事録の集計とか訂正等は一応私の方で確認はさせていただきたいと思います。皆さんにお手数掛けることはないかと思しますので、宜しくお願いします。</p> <p>それでは、式次第の方の2になりますが、清掃施設運転維持管理事業(2)及びリサイクル施設運転維持管理事業(2)の進捗状況について事務局の方から説明いただきます。宜しくお願いします。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>それでは、説明をさせていただきます。一般ごみ収集業務の選定につきましてご協力の程、ありがとうございました。お配りをしております資料につきましてはこちらの方で回収させていただきますので、机の所に置いたままにしておいていただきますよう、宜しくお願いいたします。</p> <p>この一般ごみと同様に入札を進めておりました「清掃施設運転維持管理事業(2)及び「リサイクル施設運転維持管理事業(2)につきましては、冒頭でも申し上げたとおり応募が1者しかございませんでしたので、不調に終わっております。再度公告を行うにあたりまして、条件の緩和を行っております。</p>

	<p>まず、条件の見直しの部分で、「2者に満たない場合は入札会を中止するという規定がございましたけども、今回2回目の公告となりますので、1者でも入札を行うという条件に変更をいたしております。また、応募資格なのですけれども、21年からの実績という基準にしていたものを、平成16年からということで評価基準を拡大しております。応募対象を比較した条件に変更をしております。しかし、残念ながら新規の申請はなく、当初申請がありました1者ずつの応募となっておりますけども、申請がございましたので、このまま進めさせていただき、今月31日に入札会を実施する予定しております。この入札が有効であった場合、これから日程調整を行いますけれども、プレゼンテーションに進む形となります。本日、プレゼンテーションの日程をこの場で調整をさせていただけたらと考えておりますけれども、皆様のご都合をこの場で決めさせていただきたいと思っておりますので、スケジュールをご用意いただきますよう、宜しくお願いいたします。</p> <p>今、予定といたしまして、14(木)もしくは、18(月)以降の週で開催できないかと考えておりますけれども。</p> <p>(意見集約)</p>
事務局(上田)	<p>そうしましたら、21日(木)に開催をさせていただきたいと思っておりますので、ご予約を入れていただきますよう、宜しくお願いいたします。本日と同様に11時開始でさせていただきたいと思っております。</p> <p>11月21日の木曜日、午前11時開始という形で、清掃施設・リサイクル施設の選定を行わせていただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。</p>
委員長	<p>一応2者で、時間が長かったんですけど。</p>
事務局(上田)	<p>今回、施設の方のプレゼンテーションについては1時間を予定</p>

委員長	<p>しております。</p> <p>だから、やっぱり今日と同じ位になると思ったらいいんですね。</p>
事務局(上田)	<p>はい、1時間のプレゼンテーションの後、最終の審議を経て結果を決め、そして少し時間をあけて、プレゼンテーションの業者を呼びますので、2回選定があるふうに。</p>
委員長	<p>だいたい17時ぐらいまではかかる。</p>
事務局(上田)	<p>かかると思います。</p>
委員長	<p>11時から場所はここでもよろしいですね。</p>
事務局(上田)	<p>はい。場所はここになります。</p>
委員長	<p>ほぼ、1日ぐらいかかるということでもよろしくお願いします。 次第②につきましては以上ですが、その他について事務局より説明してください。</p>
事務局(上田)	<p>今の件の追加の報告になりますけれども、今回、清掃・リサイクルについても1者のみの応募となりますので、選定する業者として可か否かを判定いただくような審査会になってまいります。ですけれども、今回基準点に満たない場合については採用しないという規定を設けております。基準点というのは、このCよりも低い評価を、6割以下の評価をとった場合については選定しないという基準も設けておりますので、基準点に満ちた業者なのか、満ちてない業者なのかを判定していただくため、プレゼンテーションをしっかりと評価していただく必要がございますので、今回</p>

委員長	<p>プレゼンテーションの時間 1 時間と設定をさせていただいておりますので、本日よりもしっかりと質疑応答の時間というのをとれるかなというふうに考えておりますので、長時間の拘束となりますけれども、どうぞ宜しくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。お陰様で、無事に第 2 回終わらすことができました。</p> <p>実際問題、これからまだ意見の集約等の作業が若干ありますが、基本的には次の11月の先程決めていただいた11月21日だと思います。</p> <p>長い間ありがとうございました。それでは、令和元年度第 2 回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会を閉会します。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
-----	--